

宇部市上下水道事業検討委員会 第3回会議 議事録

日 時：平成30年（2018年）5月18日（金）13：30～

場 所：宇部市上下水道局 本局 第2会議室

出席者：委員10名、欠席2名

事務局：それでは皆さんお疲れ様です。予定の時間になりましたので、ただ今より上下水道事業検討委員会、第3回会議を始めさせていただきます。まず次第の1番、開会・事務連絡をさせていただきます。事務局から一言あいさつさせていただきます。

事務局：皆さんこんにちは。今日はお忙しい中、第3回目の委員会に出席していただきどうもありがとうございます。前回の2回目からは3か月と日にちが経ちましたが、調査に時間が掛かっておりましてこの度になってしまいました。今回の委員会の前に、事務局の組織の見直しがありました。それと、委員が2名代わりましたので、御紹介をさせていただきますこととなります。今日の内容につきましては前回の第2回目の内容を振り返りまして、意見にもありましたように下水道と合併浄化槽の費用比較、特に宇部市の状況に合わせて説明させていただきまして、その後に整備区域の見直しエリアについても説明をさせていただきます。また、この委員会で積極的な意見をいただきまして、それを持ちまして最終的には考えを地元の説明する形になりますので、今日も積極的な意見をよろしく願いたいと思います。

事務局：それでは委員の出席状況を御報告いたします。委員12名中、本日は10名の出

席をいただいております。欠席はお二人です。規則により8人以上の出席ですので、本日の会議は成立することを御報告いたします。

座長：よろしく申し上げます。御手元にこの資料があると思いますので、開いていただいて会議次第が上下にありますので、(前回会議の)論点整理と(新たな)議事が2つということですので今日は大きくこの3つの話をすると聞いております。それでは、まず論点整理の方から説明をよろしく申し上げます。

事務局：よろしく申し上げます。前方スクリーン若しくは今お話ありました第3回の会議資料、こちらの方を見ていただければと思います。まず第1点目の第2回会議の振り返り、2月23日に開催した会議の振り返りをさせていただきます。3ページ、第2回の会議の振り返り2点ございます。1点目が国土交通省の方針、污水整備の考え方が1点です。もう1点が今後の考えられる方向性、問題点、課題、こちらをA案、B案、2パターンほどお示しさせていただきました。資料の方1ページ捲って4ページ。まず1点目の国土交通省、污水整備の考え方ですが、「都道府県構想の見直しと10年概成」で国土交通省・農林水産省・環境省が共同で都道府県構想マニュアルを平成26年1月に策定しております。この中では人口減少・高齢化・経済性・整備時期等踏まえた徹底的な下水道区域の見直しを要請されております。その中で概成の目安、10年概成という概成の目安は平成38年度末の污水処理人口普及率95%以上を目指すことが掲げられています。ちなみに宇部市の普及率につきましては、平成30年3月末現在91.2%で昨年の会議でお話しした時には28年度末の数値で90.8%と御説明させていただいております。したがって1年

間で対前年0.4ポイント上昇しております。今申しました10年概成のイメージ、国が示しているイメージ図が右側の計画区域の見直しイメージという囲みのポンチ絵になっております。1番外側にあります下水道整備区域、こちらの方と下の方にあります既整備区域、青色で囲まれた所。この間の未整備地域を人口減少等踏まえて見直して縮小若しくは別の手法を用いて整備していこうというのが国のイメージです。資料の方1ページ捲って5ページですが、こちらに国のイメージした宇部市の実際の下水道区域と照らし合わせたものを示させていただいております。ちなみにこちらの図面は東部・西部、宇部市の中心部の東部・西部処理区のみをイメージしております。別途あります阿知須処理区は、この東部・西部の協議後にするということで今日はお示しさせていただいておりません。そして前段の4ページにありました、見直しをする黄色の区域が5ページの図面の黄色の所。この黄色の箇所を今後どのように整備していくかという事を検討したいと考えております。ちなみに国のイメージで既整備区域、青色で塗られている所が5ページの図面ではグレーの所になります。グレーと青と若干色が違いますが、整備区域はグレーの薄いエリアが整備済みのエリアとなっております。ここまでが国の言う污水整備の考え方、10年概成とそれを宇部市でいうと何処になるのかを示させていただきました。資料1ページ捲って6ページ。こちらからは今後の考えられる方向性ということで、A案B案と2つ提示させていただきましたが、まず6ページの方はA案。現計画を推進するいわゆる集合処理をそのままやっていくことに対する問題点3点ございます。まず問題点の1で污水の普及促進に対して時間を要する。先ほどの前ページでありました、黄色の箇所、黄色の図面の面積が

約180ヘクタール。こちらを整備した場合の総事業費が約35億円。現状の1年間の投資可能額が約1億円となっておりますので、先ほどの黄色の箇所をすべて整備するにはおおむね35年かかるということで住民側から見た問題点としては、今まで下水道整備を待ったうえでまだ待たないといけないのか、というのが問題点の1です。次に資料7ページに移りまして問題点の2。維持管理する資産が増大するというので、現状の管路の総延長が約740キロ、ポンプ場が16か所、浄化センター3か所ございますが、これらの点検調査費用に加え修繕改築更新費が増大するというので整備すれば資産が増大する、資産が増えれば維持管理費が増大するということがあります。これは住民側から見た問題点としては、下水道使用料。この先、人口減少等により使用料がアップになることはありますが、資産が増えるとそのアップ幅が大幅に上がっていくことが住民側から見た問題点となります。次に1ページ捲って8ページです。問題点の3として、合併浄化槽が普及していることが挙げられます。今まで申しました黄色の検討地域の汚水処理状況を調べたのが、この円グラフになっています。先ほどの黄色の箇所に約1070戸の家屋がございます。そのうち220戸、約20%の世帯は浄化槽によりすでに汚水処理ができている現状がございます。したがってこれを経営側から見ますと、浄化槽が設置されていることで浄化槽家屋に対する費用対効果が問題として挙げられます。これら3点がA案、現計画を推進する、集合処理を行う問題点でございます。まとめとしては、A案、そろそろ検討する時期に来ているのではないかと、ということが挙げられます。次に9ページに移ってB案、こちらは整備区域を見直しますと、下水道から合併浄化槽へ方針転換する案です。この場

合の検討課題は、前回の会議でございました下水道と浄化槽の使用感がどうなのか。また費用比較はどうなのかというものがございました。前回の会議では使用感は基本的に下水も合併浄化槽も変わりはないということで、費用比較をもう少し深掘りするべきではないかということが挙げられておりました。また、2点目としては何処を見直すのか、いわゆる整備区域の見直しエリア。こちらは何処を考えているのかということがございました。いわゆる住民目線での問題点、課題の整理が必要ではなかろうかというのが前回の第2回までのお話で説明させていただきました。

座長：はい、ありがとうございます。今までの説明を聞いて、だいたい前回の議論のお話を思い出していただけるかなと思いますがよろしいでしょうか。大事なところは、なかなか現状このままでいくのは色々と厳しい状況がきているので、少し考える時期に来ていることは確かなようだということ。それに対して合併浄化槽にしたときの合併浄化槽自体の使用感は、ほとんど変わらないということはまずひとつ。使用感に関する感覚は同じということに対する理解と、後の費用比較に関しての案は一度提示していただいた。今日はその話がもう1回あると思います。そういう状況になっていることは共通認識として持っていたということでもよろしいでしょうか。では、こういう常識で、こういう風な振り返りのうえで、本日の議事に入りたいと思います。では、議事の2番目をよろしくお願ひします。

事務局：それでは説明させていただきます。提示資料1ページ捲って10ページから御説明させていただきます。下水道と合併浄化槽の費用比較で、前回の会議では全国事例いわ

ゆるオールジャパンでの費用比較を提示させていただきました。本日の資料は、宇部市の現状ということで宇部市の実態を調査したもので費用比較させていただき、提示させていただきたいと考えております。議事は3点ございます。まず初期費用に関する費用比較。2点目が維持費用に関する費用比較。3点目はそれらの差額に対する課題解決に向けてという括りで御説明させていただきます。それでは資料11ページに移らせていただきます。まず初期費用、イニシャルコストですが、公共下水道は受益者負担金を個人の方に負担していただくようになります。こちらの受益者負担金ですが、過去10か年の受益者負担金の賦課額を調べて平均を取りました。そうしますと負担金の金額としては87,100円(①)、一件当たりです。こちらが10か年の平均。宅地の面積にしますと約290㎡となります。これに対して合併浄化槽ですが、こちらは5人槽を基に試算していますが浄化槽の設置費用が689,000円。前回資料では844,000円と御説明させていただいております。こちらは実態調査で、見積り等を取りまして宇部市の実態は、おおむね689,000円でこの度はこちらの数値を提示させていただいております。それに対して補助金、こちらは定額補助ですが332,000円補助金が出ております。したがって個人の負担が689,000円から332,000円を引いた357,000円(②)となります。したがって公共下水道と合併浄化槽の差額、②引く①で269,900円。こちらが初期費用での公共下水道と合併浄化槽の差額となります。続きまして資料1ページ捲って12ページ。次に維持費用ですが、公共下水道の場合は下水道使用料が掛かってきます。こちらは直近1年の一般家庭の平均を同じようにデータを拾い挙げました。その結果、一家庭

当たり年間で約33,500円(①)。使用量は、年間で210m³となります。これはあくまでも一戸当たりの使用料です。宇部市の場合、平均の世帯内人数、住民基本台帳上ですが、2.1人となっております。それに対して合併浄化槽ですが、先ほどと同じく5人槽と比較しておりますが、まず、清掃費用・汚泥の引き抜き等で54,000円。これも同じく実態調査、聞き取り等させていただきました。それプラス法定点検が5,500円と電気代等で5,500円。個人の負担は年に65,000円(②)となっております。したがって、公共下水道と合併浄化槽の差額は②引く①で31,500円。年当たりこれだけの差額が出ている状況になっています。この差は、公共下水道の場合は使用される人数によって違う、いわゆる実態によって違うのに対して、合併浄化槽は世帯内人数ではなく浄化槽のサイズによって決まる。かつ、合併浄化槽の最小規格は5人槽ということがございますので、そういったところでこの差額が生じている状況です。ちなみに公共下水道を5人で使った場合、正確ではないかもしれませんが、分かる範囲で調べると約65,000円。いわゆる5人槽同士と比較すると、浄化槽も公共下水道も遜色ない同額という風なものは確認しております。続きまして資料を1ページ移って13ページ。では、課題をどう解決するのかというところで、まず1点目、初期費用です。初期費用については、今お示しさせていただいたのは平成16年から10年間ほど厚東・二俣瀬地区の污水対策で、この度の検討と同じように集合処理方式から個別合併浄化槽に方針転換した際に、污水処理を早期促進する目的で通常の補助金にプラス50%上乗せをして出した例がございました。具体的には囲みの表の中にございますが、5人槽で当時の基準額が888,000円に対して

(通常の)補助金が354,000円出ます。それに上乗せ補助354,000円の50%、177,000円を上乗せして531,000円を補助した過去の事例がありました。こちらは事例の紹介ですが、こういう手法も考えられるということで提示させていただきました。次に1ページ捲って14ページ。同じく課題解決に向けてという所の維持費用ですが、合併浄化槽の維持費用を削減するには、先ほども御説明しましたが、合併浄化槽の最小規格は5人槽ということ。したがって5人槽から3人層へダウンサイジングできれば維持費用も少しでも安くなるのではなかろうかというところがございます。ただし、この最小規格5人槽は建築基準法上で決まっております。したがって、この3人槽を認可してもらう必要があるというのが1点。もう1点は、定期点検頻度。これは年3回以上と浄化槽法で定められています。ちなみに宇部市の場合は、年に4回、維持管理企業が点検しています。したがって、こうした点検頻度を削減することによっても維持費用が削減できると考えていますが、なにぶん法律等のハードルもあり即実現は、なかなかならない。というところで合併浄化槽の維持管理費用に向けて、今後、法律とかありましたように国及び維持管理企業、それらの関係機関と協議を行って働きかけをして、維持費用削減に向けて動いていきたいと考えています。ここまでが議事の2点目の下水道と合併浄化槽の費用比較の説明になります。

座長：ありがとうございます。初期費用と維持費用に関する比較で、前回は数字が中途半端な数字というか全国レベルな話。今回は宇部市に当てはめる形でやっていただきますと、これだけの差があるという御説明でした。何か御質問、この段階で何かございませんか。

ここをもう少し聞きたいというのがあれば。

A 委員：1点だけ確認ですけど、今、丁度画面に出ている所ですが公共下水道のイニシャルコストは受益者負担金だけを計上されているのですが、通常水洗化をして繋ぎ込みをすると、それに伴う例えば便器を水洗の分に替えるとかそういう費用も当然かかってくるお話ですが。当然、合併浄化槽の場合もかかってくることなのですが、その辺の費用はどういう風に。適正に見積りされてこの金額ということだと思うのですが。確認の意味で御質問させていただきました。よろしくをお願いします。

事務局：今の御質問ですが、お話もありましたように公共下水道の場合でしたら、家屋の中の便器の改造及び公共柵までの排水設備、配管ですね、掛かります。同じように合併浄化槽も宅内の排水設備、配管に掛かるということで、そこは同じ条件で両方とも土台に挙げている。浄化槽設置費用には配管費用は全く含まない。浄化槽単体設置費用だけを見込んだ。要するに条件を一緒にしたということです。

A 委員：分かりました。

座長：よろしいですか、ほかに何か。

B 委員：12ページのランニングコストの維持経費ですが、公共下水道は33,500円。これは水道使用量によって決まるということで使用量の面からそんなに上下は無いと思いますが、合併浄化槽は65,000円とありますが、先ほど説明の中で4回の点検と言われました。回ごとに違うのではないかとはいいたくないかと思っておりますが、その4回の金額といえますか、清掃費用54,000円と分かれて書いてありますが、負担感はか

なり違うと思ひまして、その辺の詳細をお伺いします。

事務局：この54,000円は、年に4回点検して汚泥を引き抜く、そこまでの年間費用として聞き取りさせていただいたので、1回の点検費用につきましては申し訳ございません。確認しておりません。この場合の54,000円は年に4回の点検費用と汚泥の引き抜き費用を足した1年間の維持費用として出させていただきました。

座長：実際はそうでない、という意見のようですが。色々平均してみると年間で大体65,000円ぐらい。前回の資料の汚水構想マニュアルにも大体年間65,000円ぐらいという数字と大体合う数字が出ていると思って聞いていました。宇部市とほかと同じぐらいかなと。たくさん点検ができるともう少しコストが下がるとか、そういうのは出てくるかもしれないが今のところは平均的にやるとして、これぐらいの合併浄化槽の点検・清掃・電気代等掛かるという御説明でした。ほかに何かこれだけは聞いておかなければいけない、ということはありませんでしょうか。私から教えて欲しいのは、今の12ページの表の公共下水道の2.1人。下水道年間33,500円ですが、これからずっと33,500円でやっていける自信があるのか。それに関して将来の見積りがあれば教えてください。

事務局：将来の下水道使用料の見込みと申しますか。人口の動向とか市からの繰り入れとか、色んな要素があるなかで精査をしていかななくてはならないということになりますが、上下水道事業総合計画を作っております。この10年間のシミュレーションの中で、同じように市からの繰り入れがあって、人口も減少しますが今のペースで緩やかに落ちていくようなところでいきますと、10年ぐらい大丈夫だろうと想定をしていますが、今後の人

口の下げ率が大きくなっていくと、10年本当に持つのかどうなのかというところもあるので、経営の状況を見ながら早目に情報を開示していかなければならない。見直しをしながら情報を提供しなければならない。人口減少が必ず起こります。今の料金のままでは絶対できないと思っております。

座長：言いにくいことを聞きましたが、今のお話は33,500円に関しては、これから下がることはないだろうと。どちらかというと方向的には少しずつ増加してくると。合併浄化槽の点検費用も分からないところもありますが、その増加よりは公共下水道の増加の方が高い可能性があるというイメージでよろしいでしょうか。そう考えますと②引く①の差は、段々もしかしたら狭くなっていくかもしれないという御説明かなと。県全体としてはどうですか。なかなか言いづらいと思うのですが。山口県全体から考えたときに公共下水道の費用は段々上がってくる傾向にあるのですか。

A 委員：確認をしている訳でもなくデータを持っている訳でもないので、申し訳ないのですが、個人の感想レベルで言うと、今おっしゃったように、人口が減っていくというトレンドが変わらない限り、ベースになってくる費用はそれほど落ちてこない。革新的な技術があればまた別でしょうけど。それはそうなのではないかという風に漠然と問われればそう答えざるを得ないと思います。個人の感想ですが。

座長：後、ほかに何かよろしいですか。

C 委員：資料も御説明も大変解り易く、今日は理解が早そうです。

座長：よろしいですか。こういう状況であることは理解したということで。個人的に言え

ば3人槽というもう少し実際の住環境に合わせたような仕組みを作れるといいなという気持ちはあります。5人槽を作ると土地が狭く使いにくくなるので、そういう意味ではあるといいのかなという気もしますが、状況としては理解できました。

事務局：今、座長が言われましたとおり浄化槽のダウンサイジングについては、市からも国に、本当に見直す予定は無いのだろうかを確認しています。浄化槽のメーカーの方に聞くと、確かに人口減少で最小規格が5人槽というところですけど、例えば4人槽ができないかとか、そんなことも業界では検討されているということでございます。仮に3人槽ができたときに材料が5分の3になる訳ではないので、今は大量生産で5人槽を作っているということで、仮に3人槽4人槽ができたとして市場のシェアやそういうもので反って単価が高くなることも考えられます。今は情報のひとつとして確認できています。

座長：最後にもう1点だけ。この13ページの所の特別なやり方として、上乘せ補助額というのがある訳ですが、こういうことは、こういう議論の中で必要なのではないか、という意見が出てくると事務方として考える可能性があるという理解でよろしいでしょうか。

事務局：少し振り返らせていただきますと、今見直そうとしている黄色の地域について、13ページにあります前回の厚東・二俣瀬で、ここは水道水源でもありましたので必ずしも同じような理由ではないですが、集合処理から個別処理に替えたという経緯もあります。こういう黄色のエリアについて、下水道の区域を縮小するという話になったときは、まず、ブルーの線を前回、前々回ありましたが昭和59年に位置付けをして、なおかつ、この辺の整備はできていないということで、三十数年待たせたうえにまだ35年待たせるのかと。

浄化槽の切り替えをして、早く汚水処理を概成した方が住民を含めて皆さんのためなのではないか。そのときには待たせてきた市が、浄化槽補助金を出していないということで、通常の補助金では皆さん納得されるのかどうなのか。納得されるのが一番いいのですが、なかなかそういう訳にもいかないということで前回こういうことがありました、ということで13ページに書いています、上乘せ補助をした。後、こういうところを同じような上乘せでいくのか、もっとすべきなのかもっと色々な意見があると思いますので、その辺は御意見をお伺いしたいと思います。

座長：そこは色々な意見を聞きながら。例えば、同じサービスをする。下水道と同じ費用で同じようなサービスをするけれども、実際そこは個別浄化槽になっているという考え方もあるだろうと思いますし、そこは色々な議論をしたいところだと思います。何か御意見ございますか。

D 委員：13ページの件で座長からも御指摘がありましたが、ちなみに通常の補助額354,000円。市の上乗せした、というのは50%の177,000円だということですね。これは具体的に厚東・二俣瀬地区の補助件数は何件ぐらいあって、その補助額の上乗せ額というのはいくらの金額だったのか、補助額の予算・経費は下水道の会計ですか。それとも一般会計からの繰り入れなのか、少し教えていただけますか。

事務局：前回の実績ということだろうと思いますが、前回上乘せ補助の対象家屋は約920件あったと確認しております。そのうち実際の上乗せ補助を使われた方が約50%、上乘せ補助をしても約50%という利用率だったということで。差額の上乗せ補助を利用さ

れた方で7,800万円。これは一般会計、市の一般会計の税金から支出されたというところでございます。

D 委員：その当時は基準額が888,000円で、前回は888,000円でしたが、今回の資料の中では11ページに合併浄化槽5人槽689,000円で補助額が332,000円で、単純にこの332,000円の半分となると166,000円ですね。先ほどの8ページの合併浄化槽ではなくて下水道が通っていない所は850戸、単純に計算すると1億4,100万円ぐらいの金額になる。前回は920件で、今回お示しいただいた850件より多かった訳ですから、50%を市が単独で補助してもそれを利用する方は50%アップに留まったことになります。ここら辺の上乗せを今後どうやって考えていくかということがいわゆる進捗を早めるか、進捗が滞るかというひとつの大きな鍵になると考えてもよろしいでしょうか。

事務局：はい。

座長：今、全体を見たところの議論として、全体を入れ替えるとするところということになると。ここまでは全体をという話だったので、個別に見ていくとどうなのかという話を聞きたいと思います。よろしいでしょうか。では、個別に見直ししたらどうなるかという説明をお願いします。

事務局：それでは説明させていただきます。資料は15ページからになります。整備区域の見直しエリアということで2点。見直しエリアの案と見直し検討エリアの状況ということで、モデルを3つ挙げさせていただきました。松見町、里の尾・西ヶ丘地区、葉月ヶ丘

地区でございます。資料1ページ捲って16ページ。こちらの図面は、前段でお話しした見直しのイメージ図と全く同じで、この黄色の箇所を今後検討していく必要があると考えているエリアのイメージ図になります。その中でモデルを挙げた3地区、これはすべて厚南地区ですが人口がある程度密集した中で3つ程挙げさせていただきました。それでは資料17ページに移ります。まず1つ目として松見町、宇部駅の北側のエリアになります。宇部商業高校の東側。こちらですが、図面を見ていただきまして事業計画、下水道を整備するという区域のラインが、青のラインになっています。それに対して、その内側にあります黄色が先ほど図面であった黄色エリアの検討対象地区。グレーの薄く塗っている所が現状整備できている家屋になります。この黄色は、今、未整備で検討する家屋の現状の汚水処理形態を示したものが赤丸・青丸で、青丸は合併浄化槽ですでに処理されている家屋。赤は、くみ取り若しくは単独浄化槽となります。こちらの図面で見たとこのイメージを分析しますと住宅が密集しており、くみ取り家屋も多いということです。後にほかの地区と比較できるように数字を記載させていただいておりますが、ヘクタール当たり21.2戸、浄化槽は11.2%となっています。ちなみにこの家屋数ですが、全部で約180戸でございます、松見町。こちらですが先ほど申しました整備済み、左側グレーで塗っています。こちら現在も整備しているということで、団地内整備中の地区になります。こちら検討して、本日は定量的数値の資料を付けておりませんが、局としては、このまま事業を継続したいと考えている地区になります。次に1ページ捲って18ページを御覧ください。里の尾・西ヶ丘の地区になっています。先ほど17ページで御説明しました松見町がオレンジ色で塗っ

ているエリアです。範囲が大きいのでスケールを小さくした関係でこのようなイメージ図になっています。同じように赤い丸がくみ取りと単独浄化槽、青い丸が合併浄化槽になっております。こちら家屋数が約400戸ございます。分析としては、住宅がある程度密集しているが、浄化槽家屋も多いということで先ほどと比較していただきますと数値的に判り易いと思いますがヘクタール当たりが10.9戸と先ほどの松見町の半分、浄化槽は、19.9%で2割まで増えているところで、こちらは事業の見直しの検討が必要な区域と考えています。最後、19ページです。今度は宇部駅の南にあります葉月ヶ丘、鴻城高校の東側となっております。検討しておりますのは、図面右手の赤い丸・青い丸がある黄色のエリア。これが検討対象区域になっています。これが約130戸ございます。こちらですが現状の分析としては、住宅がある程度密集しているが浄化槽家屋も多いということで、松見町よりは多いヘクタール当たり16.5戸。ただし、浄化槽家屋は、27.3%と3割近い方が浄化槽になっています。こちらは図面を見ていただきますと青い丸が連続しています。要は下水道が来る前に開発等で住宅が形成された所は、新築の段階から浄化槽がすでに入っている所で、固まって浄化槽が普及しているのがこの図面上でも見て取れると思います。こちらのエリアですが、右手の黄色のエリアだけで考えますと事業の見直しが必要な箇所と捉えていますが、こちらのすぐ西側に際波台という大きな団地がございます。こちらの団地は約690戸ございます。この際波台の汚水の流入を鴻城高校の端の所で見込んだ場合には、その使用料収入が増えるということで事業継続しても採算が取れる。先ほどより話しました、本日は定量的数値で示すような資料が御提示できていませんが、考え方とし

ては下水道使用料と整備費用で採算が取れるか取れないかというような観点で今後も同じように、本日は3つのモデル地区を抜粋させていただきました。視覚的に分かり易くイメージしてもらったということで、今後は前段でお示しました黄色の箇所、こちらはすべて同じように家屋の現状を調査し、定量的な指標で同じように事業を継続か方針転換かという事を検討していきたいと考えています。以上が検討エリアの状況を説明させていただきました。

座長：ありがとうございます。具体的なそれぞれのエリアを見せていただくと、何故議論をしなければいけないのか明確になってきたなと聞きました。まず、御質問よろしいですか。19ページの際波台の流入を考慮するという意味がよく分からないので、際波団地は下水整備が終わっているのですか。

事務局：際波台は昭和50年代の開発ですが、現在、集中合併浄化槽。個別ではなく2か所のコミュニティプラントで、ここに今プラントがありまして、各家の中に下水道、いわゆる污水管が配管されていて各家々の污水は東と西のプラントに污水が流れて集中合併で污水处理をして水路に流れるということです。ここまで仮に公共下水を整備すれば、もし接続したいというお話でしたら比較的繋ぐ距離も短いので、そんなに費用はかからないと思いますので、そういうことが可能であればということです。

座長：今の右下の所は整備済みという、そこは下水管が来ているのですね。このグレーの所。そこに繋ぐよりも、この際波台の方に繋ぐ方が繋ぎ易いのですか。高低差的にということですか。

事務局：今ですね、葉月ヶ丘を通過して、ここ（際波台の端）まで管を延ばしていかなくてはいけませんので、ここが工事の仮に終点とすれば、こういう風に（右下のグレーの所から）繋ぐより短くなる。

座長：そうすると、市の下水に際波台から繋げるのは、ほぼ同じぐらいの距離になるので、際波台の方はコスト的に安くなると考えているのですね。公共下水よりはそちらの方がいいだろうと考えている訳ですよ。住んでいる方にとってメリットがあるのですね。

事務局：そうですね、今、月3,000円の共益費といいますか、維持管理費を負担されていると聞いています。

座長：そちらよりは公共下水の方が、ということですね。よろしいですか。後もうひとつ思ったのが、（ページ番号）17番と18番が隣で非常にくっついている。これは18番の図を見せていただいたら、赤の密度はオレンジの所といいますか。きっちり赤がバツとつくだらう。密度が違うというのが18の図を見せてもらうと印象が違う。そうすると白い隙間が多いのはどうしても18。18番までくるとなかなか厳しいというのは、今の事務局側の資料です。ほかに何かここが聞いてみたいというのは。

E 委員：的を外れては困るのですが、お尋ねします。17ページの松見町のグレーに塗っている所。あの所についても松見町ですが、あそこは集合の浄化槽がありましたか。その地区になっているのですか。参考までにお尋ねです。それから上については、松見町の半分ぐらいは集合浄化槽になっていると聞いたのですが、その地区が今のグレーの部分でしょうか。それともう1点、全体的にお尋ねしたいのですが、今は下水道と合併浄化槽のこ

とだけをしているのですが、将来的にその地区を見直したときには合併浄化槽よりも赤の点が付いている所については、くみ取り方式が多いと思うのですが、その辺、そのままと言ったらそれでもいいのですか。そこら辺で私もよく分からないで今比較しているのが、下水と合併浄化槽だけをやっているのですが、もし見直しをしたら何年も待たないといけないので、合併浄化槽をやった先ほどもお話があったように負担金プラス下水を引いたところで、負担金プラス本管に繋ぐまでの経費。そして合併浄化槽にしても同じように宅内を全部やり替えたら、相当経費が掛かります。くみ取りをそのまま継続することについては、それでもいいのですか。少しそこを教えてください。

事務局：御質問ございました2点。まず1点の松見町ですが、この図面のグレーの左手。今スクリーンに出ていますが、この線の辺りまでが一部集合という形でやられていたのですが、ここは民間がやられたものを引き取るのではなくて、管も悪かったので、公共下水道で新たに別に管を入れてあります。これは先ほどの際波台と違って民間がやったものにそのまま繋ぐのではなくて、うちの方で新たに整備した地区になっています。

E 委員：ということは、繋込みが可能な地域ということですか。

事務局：そうです。こちらがまず1点になります。2点目は先ほど申しましたここを例えば見直して浄化槽でしますとしたときに、このくみ取り家屋は、うちが考えておりますのは先ほど、厚東・二俣瀬でもあったように920戸が対象ですが、実際には420戸といわれる。やはり家庭の状況によっても考え方は違います。うちが考えているのは待たせた分上乗せ補助を出して、生活の利便性を求められる方はそういうところを手当てして、や

ってもらおうということなので、絶対に浄化槽にしてくださいということはない。やはり、くみ取りから変えると、先ほども出ましたように便器の改装などすごく大きなお金になります。ですから今の公共下水道をやった中でも、ここではないですが、なかにはうちは、くみ取りでいいから下水は要らないという方も段々増えてきております。そういったところで下水道の採算、昔みたいに下水道を布設したら必ず皆繋いでくれる時代ではないので、こういう検討をしている状況です。よろしいでしょうか。

E 委員：分かりました。

座長：ほかに何かございますか。

C 委員：すみません、質問してもいいですか。ちょっと理解できていないのですが、住宅が密集していることと浄化槽が設置されていることの関係はどういうことでしょうか。

事務局：家屋の密集度の指標につきましては、家屋が離れますと公共下水道の布設する管渠の延長が長くなります。例えば100mやって1,000万円掛かりますといったときに、その中で家屋が5件繋いでもらえるか、密集度が少ないと2件になってしまうと下水道としても、どうしても使用料でその費用を賄わなければいけないので、やはり重要なのは一定の家屋の密集度という意味でこの数値を挙げさせていただきました。もう1つの浄化槽家屋を挙げさせていただきましたのが、近年、浄化槽で先ほども前段の2番の議題でありました下水道と浄化槽の使用感。住まわれている方は、家の中は外が浄化槽でも下水でも変わりがない。トイレを使って流せば綺麗に流れて行くというところで浄化槽の団地に下水を入れても要らないという方が結構おられる。とりあえず公共柵が要るけど繋がない

ということで、10年経っても3割しか接続されないとか。経営面から見ると、費用対効果が浄化槽家屋の方の接続が悪いという意味でその割合が多いとやっても使用料が入って来ないという意味で密集度と浄化槽割合を挙げさせていただきました。

C 委員：ありがとうございます。

座長：ほかに御質問ございませんか。

F 委員：単純な質問ですが、この3つの区域に限られてお話をされていますが、ここに住まわれている住民の方々の聞き取り調査は、定期的に行われているのでしょうか。今、現状で良いと思われている方はどれぐらいの割合いらっしゃるのか早くして欲しいという意見がすごく出ているのか、その辺の割合的なものは。

事務局：今こちらの図面ですが、あくまでもこういう会議でようやく素案が出来上がった状況なので、実際地元にはまだ見せていません。今、個別にどのようなというのは分からないのですが、やはり下水が来てない方からは局に問い合わせがございます。考え方は2つあります。今でも、孫ができてくみ取りが危ないから浄化槽に変えたいと。3年も待つなら早く区域を外してくれという方もございますし、もう少し待てる方は3年ぐらいで来るなら待つけど、というのもあるので実際にこれをこの先検討して下りるときは色々な意見があると思います。今現在ニーズを完全に把握しているかと言われると、全体としては、まだ把握していないという状況になります。

座長：今、F委員の意見は、一度アンケートをした方がいいのではないかという御意見です。これに関して何か。

事務局：大変貴重な意見だと思います。今から地元に入っていったりして、皆さんの意向を確認する1つの方法としてアンケート。実際どう思っているのか、そういったものを活用して住民のニーズを把握することも重要だと思っています。

座長：お話があともう1つ。C委員もおっしゃったように、引いても繋いでくれなかったら困るという事業者側からの意見もよく分かるので、その辺もひとつ考えておかなければいけないと思います。

B委員：最初の1ページからの説明が経営面からであるとか、住民目線とか書いてあるが果たしてこれだけかなと思いました。それは何故かという先ほど言われました松見町が180戸、里の尾・西ヶ丘400戸、葉月ヶ丘130戸、これを足すと710戸になります。それで8ページのグラフ、1,070戸という中のほとんどですよ。松見町以外ほとんどやらない訳ですよ。最後の説明の中で使用料と整備費で採算が取れる、取れない、そういうことで判断していいかですよ。合併浄化槽の生活利便性という発言をされたけど、快適性にも繋がる。しかし、水質保全であれば海域を保全、水質改善ですね。あるいは、そのまま生活雑排水が流れれば川に行くまでの環境が良くなる。そういうことを勘案したら、ただ採算が取れる、取れないかで判断していいかですよ。里の尾・西ヶ丘、葉月ヶ丘、松見町でヘクターあたりの戸数の多さ、あるいは浄化槽設置率、この辺で判断されるというのはその辺の基準を我々が決めたら明確に住民に反発されます。どういう基準で決めたのかと。それもやはり採算性だけでいいのかどうか、行政がやる下水道整備には、色々な目的があるのです。非常に違和感がある。

座長：言われていることはよく分かります。ただ、これには多分2通りの意見があって、事業の方で採算が取れないということは、事業を負担している市民全体が負担することになるので結局同じことになる。ただ、その辺の考え方はその地域の方が一番重要ですから、そこのバランスを取らなければいけないというのが1点。ちゃんと話を公開して地域のニーズを吸い上げるのが重要だなというのが1つだと思います。B委員がおっしゃっている重要な点で、ここにお示しいただいただけでも約700戸あり、残りが300戸ぐらい。ということは、いかにほかは、ほとんど人が住んでいない山林のような所や空き地のような所に実は全部入るので、合わせてそれも含めて見直しをする必要があるということが、やはりこういうタイミングという印象があります。大体わかってきたな、と思います。何かありますか。

事務局：B委員から非常に耳の痛いお話がございました。まだ宇部市の東部・西部の下水道の計画の仕方というのが昭和59年から厚南、東部・西部から一気に区域を拡大して、昭和59年当時は厚東川を渡ったのが平成3年なので、いかに早くから青い区域を設定したか、ということで大変待たせている。浄化槽の補助金も出さずに待たせている。下水の普及促進も正直頑張ってきたと思っていますけど、やっと宇部駅の辺まで来ました。しかしながら、年間に20億円以上を普及促進にずっと投資してきましたが、今は投資可能な金額が1億円ということで、改築にウエイトを占めてきましたので新設投資は息切れしてきたということで、まず待たせたことがひとつあります。宇部市の東部・西部の下水道計画が。それは雨水整備を先にやるということで、大きく網を張ってしまったのですが。そ

うということで、まず待たせたということで、まだ待たせるのかというところの考えで、区域を縮小してでも合併浄化槽に上乘せしてでも、早く汚水処理を概成したい。かたやB委員が言われました残りの地域を採算性だけでいいのかということは相反するお話でございます。整備したいのですが、まだ待ってですかというお話になってきます。それでも、待つということならこんな話もないし、区域も大きく張っていなければ、こんな話もしないのではないかと思います。区域を少しずつ広げていく計画をしていたらそこまでやり遂げるといような、効率性・採算性だけでなく、とにかくやってしまうという選択肢もあると思います。非常にその辺が特徴として、大きく網をかけてしまった計画の仕方、東部・西部の特徴ということで非常に悩んでおります。

座長：よろしいですか。何かありますか。

G委員：すみません、質問ですが。それぞれの区域の地図があって右下に色で区別してあって、説明してあるのですが、赤丸の所でくみ取り・単独浄化槽とあるのですが、このくみ取りと単独浄化槽家屋の割合というのは。2つが纏めてありますので。

事務局：すみません、くみ取りと単独浄化槽の割合は把握できておりません。申し訳ございません。

座長：古い所はくみ取りが多いのではないか、という話だけですな。

E委員：合併浄化槽にしなければならなくなったのは何年ですか、正式には。かつては単独浄化槽、いわゆる合併ではないものがありましたよね。

事務局：浄化槽については、平成13年から新築につける浄化槽は、単独ではなく合併浄

化槽に、というのが示されていたと思います。

E 委員：すみません、以前も聞いたのかもしれませんが、先ほどから費用対効果の話が出ていますが。せっかく下水が通ったのに下水をやっていない方、先ほどもありましたが私の方はくみ取りでいいというお話は相当あるのでないかと思うのですが、その辺を何かで縛りかけるとかやる方法というのは法律上では無いのですか。特に西宇部の中で下水は通っているのですが、商店辺りで食堂なんか垂れ流しと言ったら変な言い方ですが、近隣住民が大変迷惑を被っている所があることについて、せっかく下水が通ったのに繋ぎ込みをしないことについて、強い指導ができないか、というものを懸念しています。それについて、同じようなことを質問して恐縮ですが、よろしくお願いします。

事務局：下水道法上ではし尿のくみ取りで下水道が使えるようになった場合、3年以内に接続、浄化槽家屋の場合は速やかに、とあるのですが、それにペナルティが無いのが実情です。下水道法上は3年以内に接続という義務は発生します。局でも、公共下水道供用後3年を経過して切り替えていない方には電話なり文書なりでの接続、水洗化促進は図っていますが、先ほどあったくみ取りからとなると、結構なお金が個人にかかってくるという経済的理由があつたりすると、市から促進はしていますが、繋がっているケースと繋がらないケースがあるのが実情でございます。

座長：よろしいですか。後例えば、あるエリア毎に議論されるときに家はあるけど住んでいないというのも出てくるのでしょうか。家しかなくて、そこに下水を引いても多分、繋ぐことはないと思うから、そういうものを含めてしっかり調べて何処までここに、という

のを個別に議論していただくことが1つのいき方。後は先ほどの誰が負担するのかという話を含めて議論をしっかりしていただきたいと。そういう色々なバリエーションを議論する中で、どうします、という意見が必要なのかなと思います。ほかによろしいでしょうか。

D 委員：下水を引いても依然として、くみ取りを3年以上経っても続けられる人は、くみ取りを3倍にしたことはなかったですか？

事務局：先ほど、事務局で説明しましたくみ取りは3年以内に接続してくれという法律がございます。強い指導はできないのかというお話もございましたが、くみ取りの場合くみ取り券を地域加算といいまして、3年以内に接続されていない方は2枚ほど余分にお支払いをという制度をやっています。

G 委員：1枚おいくらですか。

事務局：494円です。

E 委員：これは1回のくみ取りに対してプラス2枚ということですね。

事務局：先ほど、色んな指標を使って今後精査するということで、接続率とか実際くみ取りから下水が来たとき、どれだけの方が接続しているのか、いないのかという、また、浄化槽からの切り替えがどうなのか、空き家率とか高齢化率とか。そういうようなものをよく調査して、実際合併浄化槽を入れられる家屋があるか、ないか。物理的に入れられないときはどうするか、色んなことを考えながらバサッと線を引くのではなくて、色んなケースに柔軟な対応ができるような制度設計をしないといけないと思っています。

D 委員：この度は対象戸数が1,070戸で、そのうち3つのエリアすべて厚南ですが、戸

数が710ですか。そうすると後僅かですよ。それぞれの地域の実情、状況も違いますので、それぞれのエリアを抽出されると思うのですが、今回1番大きな3か所。それがいわゆる事業者として採算が取れるか取れないか、そういった経費の分岐が感覚的には非常に大事なことなのですが、今まで待たせた拳句ということですね。そういうものは感情として出ると思います。そうすると、この3つのエリアでそれぞれ色分けされましたが、今後どう煮詰めていくのか、どのような結論を導き出していくのか、非常に具体的で非常に悩ましい問題になりますが。先ほどおっしゃったように意向調査。住民の多いといっても聞き方によっては偏ってしまうので、アンケート調査といっても非常に難しい。偏らないようなアンケートを取らないといけないし、その中身についてはどこで協議をされるのか、ここで諮られるのか。今回3つの地域を示していただいたこれからの核心に迫ると、住民の感情に関わるような取り組みを具体的にどうしていくのか、考えを伺えればと思います。

座長：今の話は今後の話を少し入ったということですが、それもありますし1つは下水を引かない、個別にしてくださいと言ったときに、どれだけのそれに対して従来私達もどう考えるのかということもまた議論していかないといけないと思います。それも含めて今後どう考えるのか、この委員会をどうするのか、2つ質問がありますから、答えられるところを答えていただいてよろしいですか。

事務局：今後の予定といいますか、合併浄化槽と下水道の差を埋めていくのかというのが1点ございます。ランニングコストは市でなかなか決められない。関係機関若しくは維持管理業者。やはり相手がいらっしゃいますので、なかなか市は踏み込んだところは言えな

い。継続して依頼とか働きかけを逐次行っていきます。初期費用の話ですがイニシャルコストの差、以前、5割補助をしたという実例がございます。これは宇部市としてどういうことができるのかということにつきましては、市長部局と是非話をしてくれと、強い後押しがあれば全部税金で賄うのかとか、使用料でいくのかというお話を含めて使用料の方、どの程度対応できるか詰めていきたいと考えています。対地元でございますが、一応区域の縮小という風なことで止むを得ないのではないかという意見でまとめれば、今日アンケートという意見も出ましたので、その文を一度作って、この委員会でこんな形。それまでには各エリアの条件、状況を調査して実情をお話。本当にアンケートするようなことがいいのか含めまして、もう少し詳しく。今日はイメージということで、家屋の密集度がこんな感じになりますということで理解していただければと思います。最終的にはそういうことを踏まえて、局から地元に行って意見を伺うということをしなくてはいけないと考えています。それと今後、宇部・阿知須のこともございますので、大方、東西の方向が出たら東西処理区と全く歴史と状況も違いますので。東西処理区の方は青の区域の時間が掛かる。縮小ということでほぼ意見がまとまるということであれば、次の阿知須処理区の方の御意見。同じような状況で当てはめることはできないと思いますので、今度はこちらの方を。もっと町の状況はどうなのか、とかいうことも洗い出して意見を伺いたいと思っております。是非今後も色んなことで御意見を伺えればと思っております。

座長：よろしいですか。

E 委員：すみません。お願いがあるのですが、将来的にここの見直しを図るときに地元

すぐアンケートを進めるよりも、やり方の手法についてはよくよく検討していただいて自治会連合会もありますし、その地域の自治会長さんもいらっしゃいますので。例えば前裁きをしたうえで入るとか、色々なことを御検討していただきたいと思います。これはお願いでございますので、よろしくお願いいいたします。

事務局：是非そのときは、よろしくお願ひします。

座長：今の協議の話の中で残りのこれから整備する所、35億円かかる。毎年1億円で35年間。逆に言えば35億円を支出しないで、合併浄化槽に置き替える訳だから、35億円というお金が浮いてくるという考え方もできる。すごく荒っぽい算数ですが。そこをいかにトータルとしていいものを作ればいいのか。入れるにしても個別というものをしっかり見てやる場所はやる、見直すところは見直すという方向で検討していいのではないかというところはこの委員会の基本的な考え方としてまとめてよろしいでしょうか。そういう形でこれからも検討するということにはしていきたいと思ひます。何かあれば。ほか特に議論するものがなければ、これでいいですか。では、15時になります。これで終わりたいと思ひます。本日は、ありがとうございました。